

令和4年第3回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第54号 令和4年度四国中央市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

森林環境整備事業について、その内容を伺う。

○理事者

市産材の利用促進として、樹種は杉、ヒノキを予定している。材積は5立米以上で、立米当たりの単価が2万5,000円で、上限を30万円に設定している。

○委 員

どのような形での利用になるか伺う。

○理事者

宇摩森林組合で市産材の出荷証明をしていただいた後、製材業者で製材した際に市産材の使用証明をしていただき、次に建築業者でも市産材の使用の証明をしていただくことを考えている。

○委 員

本市の木材について考えた場合、宇摩森林組合から出荷されたものが、市内で需要があり実際に使われるケースはほぼないと思われる。県外や関西で木材が流通している状況で、本市にどのようなメリットが生かされるのかという点で疑問があり、制度設計の部分として、実際に適正な運用ができるのか伺う。

○理事者

この事業は、あくまで今回からスタートするものであり、新しく家を建てる方に利用していただくものであるが、市のホームページで建築主に対してアピールするとともに、宇摩森林組合にも加工業者に対してアピールをしていただくことで、利用促進を図っていきたいと考えている。

○委 員

原木から製材している業者が市内にどれほどあるかということと、製品がどのような加工をされているものかを考えると、本市の原木が流通に乗って使用される頻度は非常に少ないと思われるため、このような制度をつくるのであれば、市内の原木業者など、使われる側にもメリットがあるような制度設計を改めて考えていただくようお願いしたい。

○理事者

これからどんどんアピールに努めてまいりたい。

○委 員

市場の現状として行き渡らないので、そこから考え直さなければ目的を達成できないと思う。

○理事者

改めて調査研究をしてまいりたい。

○委 員

森林環境整備事業について、1立米で2万5,000円の補助を行うということであるが、市産材の1立米当たりの金額を伺う。

また、メインは輸入材になるとは思いますが、輸入材の金額が幾らであり、市産材は金額が幾らに対して2万5,000円の補助をするものか伺う。

○理事者

販売価格で市産材が1立米当たり二十二、三万円くらいと聞いている。なお、輸入材の金額については調査していない。

○委員

1立米当たり二十二、三万円ほどする市産材を使うのは、5立米からとされているが、5立米を全体の一部に含むものか、あるいは全て市産材を使用するものか。全てが市産材で5立米分使用するという使い方ではなく、全体の一部に含む場合は建築主にとっては手間であると思うが、メリットはあるのか伺う。

○理事者

一般建築で、大体16~22立米ほど使うといわれるが、そこにできれば市産材を利用していただき利用促進を図っていただければと考えている。

○委員

それは建築主の厚意により5立米まで行うものなのか、家を建てる方には補助金が出るほかに建築主にもメリットがあるものなのか伺う。

○理事者

市産材を使うか使わないかによって、必要な金額にはあまり大きな差はないが、できれば市産材を5立米以上使っていただきたいと考えている。

○委員

小売店等応援商品券事業の場合は、小売店が商品券を売れば50円の手数料が入る仕組みになっており、買う側にも売る側にもメリットがある。小売店にとっては手間となるが、それでもメリットがあるからこのような事業も2回、3回と続いていくのではないかと思われるため、今回この内容でスタートし、建築主の意見も聞きながら、よりよい形を探っていただきたい。

○委員

江之元地区再開発事業について、今後の予定と総事業費を伺う。

○理事者

今後の予定については、令和6年度に完了する予定で進めている。本年度は今回の補正予算で計上している江之元中央線の3棟の住宅の解体を行うものである。今後は今回の補正予算の江之元中央線の道路整備、江之元岩崎線の道路整備、江之元中央線の東の路線を整備することとしている。

事業費総額は、本事業は平成8年度にスタートし、今のところの見込みで24億5,000万円程度である。

○委員

できるだけ早く進めていただきたい。

○委員

水道費の工事請負費の内容を伺う。

○理事者

今回の補正予算は、嶺南地区の丸石飲料水供給施設の更新整備事業で、177万1,000円の増額は、機器費と自動通報装置の追加によるものである。

○委員

このような水道施設は市内に何か所あるのか。また、その維持費について伺う。

○理事者

小規模水道施設は、嶺南地区と新宮地区に10か所ほどあり、維持費については、令和2年度の決算で年間460万円ほどである。

○委員

それ以外に水道設備がなく、山水などを取って生活利用している地域もあると思うが、そのような地域はどのくらいあるか伺う。

○理事者

小規模水道以外の地元管理については、新宮地域に数か所あり、正確に把握していないが10か所以上あると思われる。

○委員

今回の台風により水道設備が使えなくなったなど、市のほうに連絡などはなかったか伺う。

○理事者

現時点では、連絡は入っていない。

○委員

港湾費の樹木伐採委託料について、伐採はどの程度行うのか伺う。

○理事者

村松地区の一番北側の緑地であり、隣接する施設のフェンスを越えて樹木が生えてきており、そのフェンスを乗り越えることがないように伐採する予定としている。

○委員

現地は、巨木が多い状態なので、今後も維持管理費用がかさむと思うが、巨木を少なくすることは考えていないか伺う。

○理事者

巨木について、冬季は潮が飛んでくることもあり、間引きし過ぎることでの環境的な問題もある。どの程度の影響が出るか確認して今後についての判断をいたしたい。

○委員

農地費の市単土地改良事業について、市単土地改良工事と市単土地改良事業補助金の関係、事業の場所など詳細を伺う。

○理事者

市単土地改良工事については、津根工業団地の中の津根33号線の水路のかさ上げを予定しているものである。市単土地改良事業補助金は、各土地改良区や水利組合に補助するもので、23件ほどを予定している。

○委員

市単土地改良工事については、津根工業団地事業の枠内で行うものではないのか伺う。

○理事者

水路に隣接する土地の購入者からの要望を受け、急遽行うこととなったものである。

○委員

津根工業団地の中について、今の時点で補正予算を組んで工事を行わなければならない

いことには問題があるのではないか。当初の設計ミスであったのか伺う。

○理事者

今回の場所は、津根工業団地の北東で、東西排水路につながる農道の部分である。造成工事の際に、かさ上げが必要のない排水機場も設置し、浸水の心配はないものであった。企業に売却した企業用地と、反対側の市の管理する公園の間にある低い農道で、工事後、水路が詰まるなどで、道が浸水した経緯があり、企業用地の所有者から今後を心配する声があった。そのため、改めてかさ上げし、民地と同じ高さにし、水路も断面を増やす計画としたもので、当初の計画からは変更という形となる。

○委員

民間が土地の高さを上げてきて、擁壁などにつながったということではないか。

○理事者

民間に売却した土地については、市の計画高で造成を行って、その後高さは変わっていない。農道も当初の計画高で完成しているが、その後の浸水は、水路のフラップゲートに詰まりが生じたことによる想定外のもので、今後このようなことが起きないように、計画したものである。

○委員

霧の森整備事業について、詳しい内容を伺う。

○理事者

事業内容は、霧の森のトイレ改修がトイレと手洗い合わせて10件、霧の高原のトイレ改修が7件、霧の森茶フェの床の張り替え工事である。

○委員

霧の森整備負担金については、負担についてのルールなどがあるのか伺う。

○理事者

20万円までは株式会社やまびこの負担で、20万円を超えた部分のうち、9割を市が負担し、1割を株式会社やまびこが負担することとなっている。

○委員

補正予算に計上されるということは、トイレなどの傷み具合が当初の予定以上になったということであるか伺う。

○理事者

霧の森は、年間約20万人の観光客が来場している。その中で新型コロナウイルス感染症対策もあり、市全体としてトイレの洋式化を進めていたところであるが、霧の森は観光客の要望も多く、全てのトイレを洋式化するため、今回の補正予算を計上させていただいたものである。

○委員

対象のトイレは、屋外の駐車場のトイレも含まれているか伺う。

○理事者

含まれている。

○委員

駐車場のトイレは、タコ足配線で電気を引いている状態なので、安全には考慮していると思われるが、本市のメインの観光施設でこのトイレが最初に使われる施設になることも考えられるため、見栄えについても考慮していただきたい。

○委員

木造住宅耐震改修補助金と住宅耐震化促進リフォーム等補助金について内容を伺う。

○理事者

今年度、当初予定していた補助件数を超える見込みから増額するものである。具体的には耐震改修の工事費が木造住宅耐震改修補助金で、耐震改修の設計費が住宅耐震化促進リフォーム等補助金の内容となる。

○委員

現時点で見込まれる予算なのか、あるいは枠を多めに確保するための予算なのか伺う。

○理事者

現時点で、当初見込んだ件数を上回る見込みである。市民からの問合せ等もあるため、それらを見込んだ件数を追加した増額分である。

○委員

今回の補正予算でどの程度多くなることを見込んでいるか伺う。

○理事者

木造住宅耐震改修補助金295万2,000円の内訳は、耐震改修工事が1件当たり100万円の2件で200万円、耐風改修工事1件分で55万2,000円、耐震シェルター1件分の40万円を合わせたものである。

また、住宅耐震化促進リフォーム等補助事業については、設計分の3件分を追加で56万円、早期加算の設計で20万円、そして工事が89万7,000円で合わせて165万7,000円を増額するものである。

議案第57号 令和4年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

議案第58号 令和3年度四国中央市水道事業会計剰余金の処分について

質 疑

○委員

水道事業の剰余金は、将来的に、現在水道が来ていない地域へ上水道を引いていくような計画もある中での積立金か、現在の上水道の維持に充てるものであるのか伺う。

○理事者

減債の積立金については、将来の償還計画を見ながら、翌年度の償還の財源とするために積立てをしているもので、基本的には減債は翌年度に使用する予定である。建設改良の積立ては、次年度以降の整備事業の財源に充てるために積み立てていくものである。単年度で使い切るか、将来にわたり複数年度で使うかは、事業費の歳出額による積立ての充当額のバランスによって変わるが、長期的な見通しの中で積立てを行っているものである。

○委員

人口減少と水道使用量の減少により、水道料金収入が見込めない中で、上水道が利用できない地域に水道管を引っ張っていく計画は難しいとは思いますが、地域で水の確保は必

要となるので、簡易的な設備を準備することも考えながら、本市に住む人がきれいな水を安心して飲める状況を確保していただきたい。

議案第59号 令和3年度四国中央市工業用水道事業会計剰余金の処分について

質 疑
な し

議案第60号 令和3年度四国中央市公共下水道事業会計剰余金の処分について

質 疑
な し

議案第62号 公有水面埋立てについて

質 疑
な し

3年請願第1号 米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を求める請願

意見等

○委 員

米価については、国の制度をはじめ、自然による凶作豊作による余剰米の上限、2018年からの米に対する減反政策などの政策、価格の自由化や生産量について個人に委ねられる状況など、米の生産者、消費者にとって様々な条件により価格変動していると考えられる。コロナ禍においても、飲食店舗の営業制限や学校給食の機会減少で米を消費できなくなるなど、様々な変動要因があったと思われる。

しかしながら、政府の備蓄米を貧困者、生活困窮者に対する食料支援に流用するという考え方は、今年度から子ども食堂などの場で、備蓄米を活用する流れができており、このような支援制度により十分対応ができると思うため、本請願については、様々な要素が複雑に関わる部分があると思われ、今後も勉強しながら継続して審査をしたいと考えているため、継続審査でお願いしたい。

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

○委 員

今後の事業計画の総額がなぜ評価用調書に記載されていないのか伺う。

○理事者

総事業費は、約80億円を見込んでいるが、12月議会に補正予算案として今後の事業費を継続費で計上する予定としているため、次回の評価用調書には記載したいと考えている。

○委 員

ここまでの説明を行うのであれば、最終の計画までの説明をいただきたい。

○理事者

12月補正では年割りでその年の事業費が明確に出てくるため、記載させていただきたい。

○委員

土砂の搬入について、山田井地区の山を削るということ、スケジュール的に問題ないという話であったが、現段階で地元と施工業者との協議がようやくスタートした状況で、来年3月からの工事着手に間に合うのか。土砂を搬入する予定時期を伺う。

○理事者

令和5年3月に工事着手し、内港の旧漁協分を埋め立てることと、護岸を3分の2程度造ることに取りかかる予定としている。埋立土砂については西部臨海土地造成地の一部に既に公共残土、河川のしゅんせつ土を仮置きしており、計画的に公共残土を搬入することとしている。後谷地区の工事の土砂は、令和6年度から入ってくる予定であり、地元の協議等の話について、スケジュール的にはまだ時間はあると捉えている。

○委員

令和6年度の土砂の搬入は、何月頃を予定しているか伺う。

○理事者

計画上は、令和6年4月から搬入する見込みである。

○委員

建設資材が高騰している中で、その影響による完成時点での事業総額の予算との差額についてはどのように考えているか伺う。

○理事者

資材高、燃料高などについて、懸念はしている。長い事業計画を立てて、企業と契約を結んでスタートするものであるため、一度決定した契約額を資材が高騰したので追加で請求するような事態にならないように、今後の資材価格等の変動などを注視し、事業費が分譲費を超えることのないようにしたい。

○委員

その都度丁寧に説明と対応をお願いしたい。

○委員

来年の分譲の公募について、契約等はどうに行う予定か伺う。

○理事者

来年の1月、2月頃に公募し、分譲先を選定後、予約契約を結ぶ形となる。それに基づき土地代を先にいただき事業を完了させる。土地ができてから企業にお渡しすることとなる。

○委員

来年の1月の時点で分譲金額が決まっているということか。

○理事者

その時点では正式な単価が決まっている。

○委員

それであれば現時点で大枠の売却額は出ているはずなので、説明の際に記載いただきたい。早急に説明できるよう進めていただきたい。

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑

な し